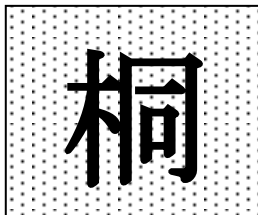


大東文化学園
教職員組合連合機関紙
第 1048 号
2012 年 4 月 9 日発行



E-MAIL: daito-un@boreas.dti.ne.jp
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

春闘方針

春闘アンケート結果について

1、代議員総会で今春闘方針を確認

3 月 26 日に、連合代議員総会が開催され、春闘方針について以下のような基本方針が承認されました。

・ベア要求は今年度も見合わせる

春闘アンケート問 1 の結果及び、前年度までの流れ、今年度の入試状況などをふまえて

・一時金の要求

経済的に困窮している学生支援のため、1.5 カ月+0.1 カ月（授業料減免措置に廻す）。

・センター試験監督者手当として 1 日 1 万円を要求

負担が大きい。センターから相当する費用が支払われている。

（問 4、問 5 の結果をふまえて）

・育児休暇制度の整備と充実を

現行では、育児休暇が大学カリキュラムに対応していないため、育児休暇を取得することに困難があるため。

・防災対策については防災コンサルタントへの委託などについて確認する

東日本大震災に伴う、防災意識改善及び防災設備等の充実

＊これらの他に継続検討になった事項もあり、春闘要求書の最終取りまとめ（4 月中旬）の際に、再度、最終方針案について確認を行うことになりました。

2、春闘アンケートの結果について

春闘アンケート集計

問 1 ～ 問 7

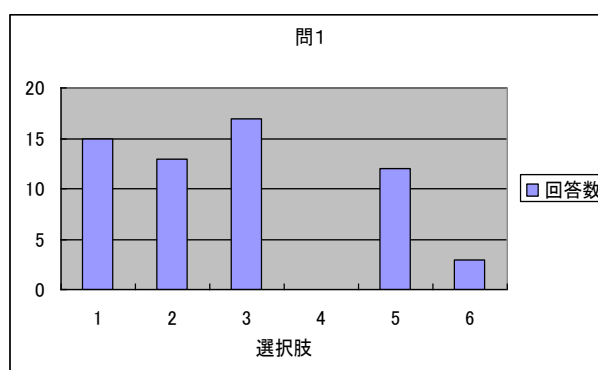
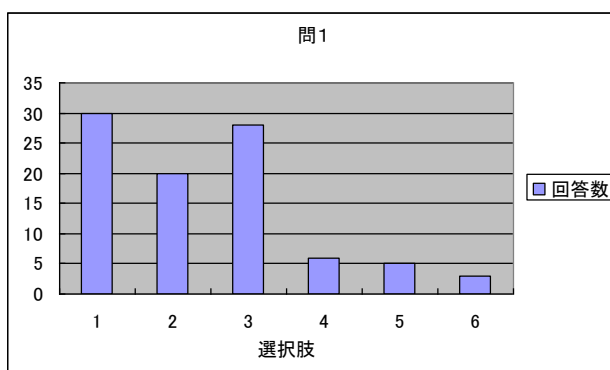
アンケート総数：501 返答数：75 返答率：15%

問 1 法人側は人件費の抑制を求めています、それに対してどう取り組むべきですか。

選択肢

- 1、役職者手当を引き下げるべき。
- 2、職員の残業を縮減すべき。
- 3、ロースクールを廃止し、予算配分の適正化を図るべき。
- 4、基本金組み入れ（貯め込み）を少なくすべき。
- 5、非常勤講師の削減で対応すべき
- 6、人件費削減を認める代わりに、担当コマ数の負担軽減を求めるべき。

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問1	
問1	合計
1	30
2	20
3	28
4	6
5	5
6	3
総計	92

データの個数 / 問1	
問1	合計
1	15
2	13
3	17
5	12
6	3
総計	60

自由記述回答

<教員>

- ・担当コマを減らすと非常勤講師が増える可能性あり。
- ・節約、予算全体の総点検

＜職員＞

- ・役職手当は一律にする。役職停年者は残業もしていないのに、手当が 3000 円支給されているのはおかしい。平等な残業をさせるか、シフト勤務にさせ、職員の仕事（残業時）の手伝いをさせるべきである。
- ・主査の残業代を減らす。
- ・役職者への付加金は必要ない。
- ・事務業務のアウトソーシングの推進（アウトソーシングの費用は人件費にならない）。実際に推進しようとしても予算が前年度比何%減などの指示より実現できない。
- ・専任教員の人件費削減
- ・ベア要求するよりも、要求予定分を学生の奨学金にあてたり、授業料等を減額させる方が学生にとっては良いのではないかと思います。
- ・教員に温度差がある。負担の多い教員はコマ数負担も良いだろうが、学生指導もあまりせずに自分の研究のみ等で利益を得ている者には負担をかけても良いと思う。
- ・ここ数年、定年退職者が多くその補充として若年者を採用している以上、漸減傾向は当然である。いま現時点の傾向で議論するのでなく、10 年、20 年後を考慮にいれ、議論すべきものと推察する。基本金組み入れは、首都直下型地震が 70%以上の確率で来ると言われている以上、より積み増しし、来るべきときに備えることは、今以上に重要になると思われる。また、教員の担当コマを減らすという事に関しては、現状ですら 6 コマしか担当していない専任教員にこれ以上認めるべきではない。
- ・法人側の要求通りに人件費を抑制すべき。
- ・人件費の大部分は教員人件費である為、それにメスを入れないと、抜本的な解決にはならないと思います。学部・学科の再編・統合・カリキュラムの整備をすべき。

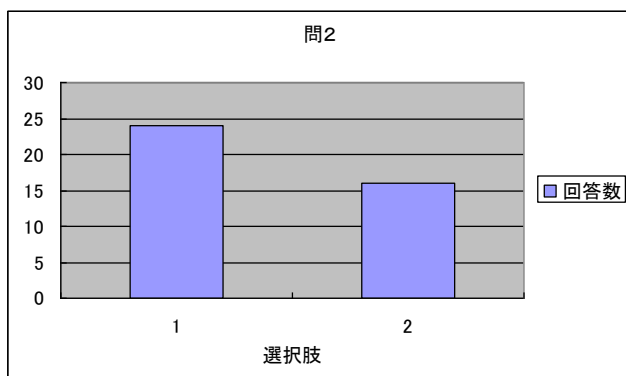
＜職員、教員ともに、もっとも多い回答は、（１）の「役職者手当を引き下げるべき。」で、次いで（３）「ロースクールを廃止し、予算配分の適正化を図るべき。」と、（２）「職員の残業を削減すべき。」であった。集計結果からは、手当の引き下げ・ロースクールの廃止・残業の削減・非常勤講師の削減が多く、記述では人件費の削減を認める声が多くあった。＞

問２ ベア要求について

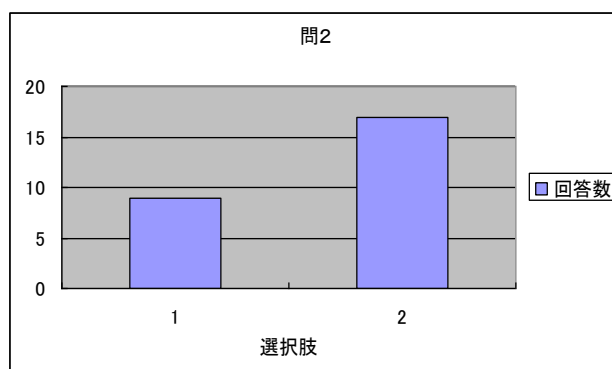
選択肢

- １、要求水準は低くてもベア要求をすべき。**
- ２、ベア要求は必要ない。**

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問2	
問2	合計
1	24
2	16
総計	40



データの個数 / 問2	
問2	合計
1	9
2	17
総計	26

自由記述回答

<教員>

- ・実現困難な目標を掲げるよりも、他の課題に注力すべき。
- ・一時金減額が、非組合員からの強い反発を招いたことは、留意していただきたく存じます。
- ・低レベルでは許されない段階にきていると思う。

<職員>

- ・定期昇給幅が 1 万以上あるような現状にあって、それ以上にベアを要求するというのは過大な要求である。このデフレ下にあって、学生・生徒のご父母の方々が大変な苦勞をされ、納付いただいている学費をさらに人件費の増額に使用するというのは、理解できない。

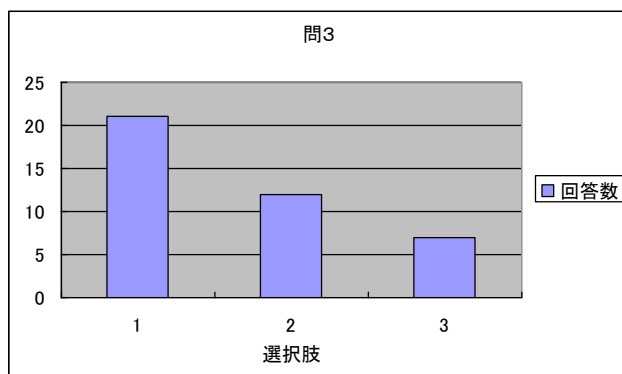
<教員側にベア要求賛成が多かったのに対し、職員側の多くは、ベア要求は必要ないとしている。教職員の回答を合わせると、33 対 33 という結果になった。必要ないとする理由は、不況の中納付してもらった学費を、人件費の増額に使用するの如何なものかというものである。>

問3 一時金について

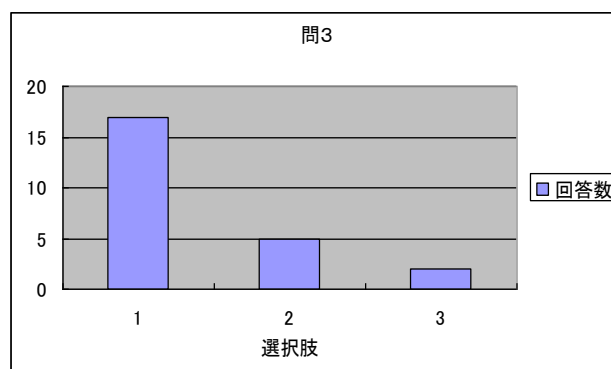
選択肢

- 1、学生への財政的支援を求めて、1.5 ヶ月＋ α を要求すべき。
- 2、一昨年度並み（1.6 ヶ月＋ α ）を要求すべき。
- 3、この間の労働強化を考え、増額を要求すべき。

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問3		
問3		合計
	1	21
	2	12
	3	7
総計		40



データの個数 / 問3		
問3		合計
	1	17
	2	5
	3	2
総計		24

自由記述回答

<教員>

- ・役職手当削減を実現できるなら、昨年度並みでやむなし。
- ・一時金をローンの返済に当て込んでいる家庭もあり、ここを強化してもらうことで、労働のモラルの向上にもつながる。

<職員>

- ・そもそも現状を考えると一時金自体を支給している場合ではないと思いますが。
- ・休憩時間は年間の半分以上は、10～15分である。実際にひどい勤務状況を見てほしい。労働時間に比例させ、一時金は増額させるべき。
- ・収入が減っているのなら一時金も減額されるべき
- ・専任・特任・臨職を同じ計算式で出してほしいです。
- ・2011年度と同様に学生への財政的支援を第一に考えるべきだと思います。そのためなら個人的には夏冬合計で1.3か月以下+¥27,6500で十分だと感じます。
- ・受験料収入に応じて増減しても良い。
- ・一時金については、即時廃止するべきである。本来、一時金とは、企業業績に見合った額を支払うべきものである。18歳人口の減少傾向が続く斜陽産業にあって、期末・勤勉手当以外の賞与が支払われている現状が「変」と感じる。一時金については、少なくとも、1万人の受験者があった場合にはいくら支給するといったように、受験人数に比例する方式に変更すべきである。本学の今年度の入試状況をみると、実受験人数は1万人を割っている。この危機的状況にあって、一時金の要求は、大東文化大学自体を潰す方向にしか導かない。

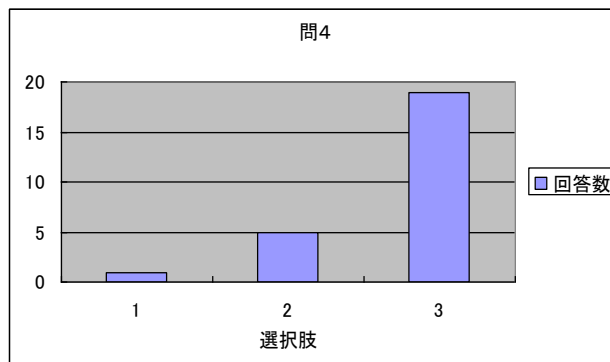
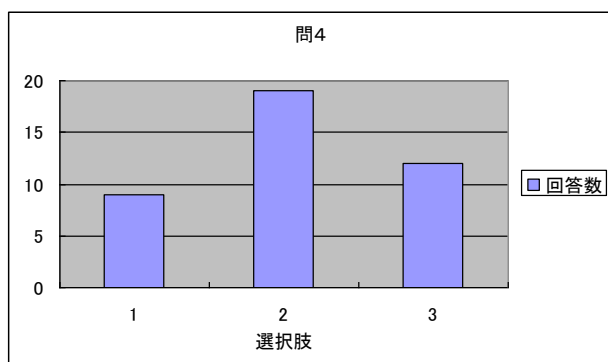
くもっとも多かったのは、「学生への財政支援を求めて、1.5 か月 + α を要求すべき。」であった。条件付き支給や、廃止の声と共に、勤務状況や学生の為にという意見から、増額を要求する声もあった。結果的には、1.5 ヶ月 + α に支持があった。＞

問4 センター試験監督者手当その1

選択肢

- 1、一時金を見直しても、センター試験監督者手当支給を求めるべき。
- 2、一時金とは関係なく、センター試験監督者手当支給を求めるべき。
- 3、センター試験監督者手当の支給は求めない。

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問4		
問4		合計
	1	9
	2	19
	3	12
総計		40

データの個数 / 問4		
問4		合計
	1	1
	2	5
	3	19
総計		25

自由記述回答

＜教員＞

- ・一時金の各種試験手当相当 0.2 か月分から、センター試験手当相当分が削減されると、センター試験手当 1 日 1 万が実現しても、総額としてダウンする可能性が高い。
- ・センター試験と一般入試の校地が違うので、所属校地によせて担当者をきめるべき。
- ・センター試験の担当の有無で手当が変わるのは、当然ではないでしょうか。
- ・減額（たとえば 5000 円）
- ・センター試験の負担は、朝一番の電車に乗ったり、泊まり込んだり、2 日間にわたり過度の緊張状態におかれるなど、過酷である。センターの手当 1 万円は低いぐらいであり、ただちに支払うようにすべきである。

- ・国公立大学では、監督者手当が給与等と別枠で支払われるのが当然であるはずで、大学が支払わない理由が不可解である。

<職員>

- ・センター試験と一般試験の監督を差別化する事に疑問を感じる。
- ・センター試験に参加することの見直しが必要。
- ・センター試験と 2 教科、3 教科入試等、両方の待遇を一致させた方が良いです。
- ・③と矛盾するかもしれませんが、試験監督の先生方は(特に教室のリーダーを担当する先生)精神的にもプレッシャーがあるのではないかと思います。そのため、一時金とは関係なくセンター試験監督手当支給は求めるべきだと思います。
- ・手当はそんなに必要ですか
- ・全員に支給する必要はないが、宿泊費用は全額支給すべきであろう。

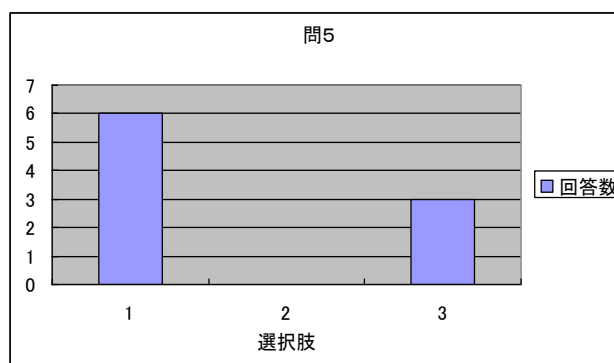
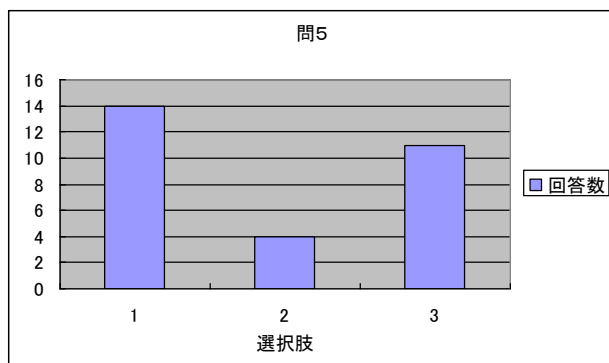
<教員では、(2)「一時金と関係なく、センター試験監督手当支給を求めるべき。」が多かったが、職員では、手当の支給を求めないという意見が圧倒的に多かった。教員は手当の支給を求め、職員は支給を求めないという結果になった。>

問5 センター試験監督手当その2

選択肢

- 1、一日1万円が適当である。
- 2、一日1万円では少ない。
- 3、リスニング試験の有無によって手当額に差をつけるのがよい。

結果 (左：教員版 右：職員版)



データの個数 / 問5	
問5	合計
1	14
2	4
3	11
総計	29

データの個数 / 問5	
問5	合計
1	6
3	3
総計	9

自由記述回答

<教員>

- ・1 日 5000 円
- ・一日目と二日目の負担の違いは看過すべきではありません。
- ・多い

<職員>

- ・リスニング試験の有無プラス、教室のリーダー担当も加味すべきではないでしょうか。センター入試本部に提出する連絡票には教室リーダーの先生の署名が毎時限必要で、これは何かあったら責任は署名された先生になるという考え方もできると思います。我々職員は残業手当等がつくのでまだよいですが、残業手当もない先生方はやはりそれ相当の手当をつけるべきです。
- ・宿泊費のみで良い。試験監督した者は代休もとれることから、代休で対応すればよい。
- ・特例として扱われる勤務体制には、手当を支給するのは当然である。

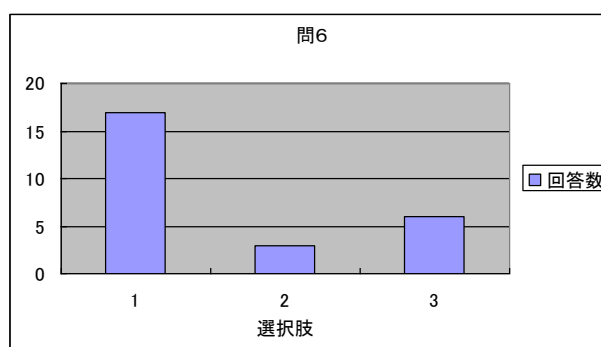
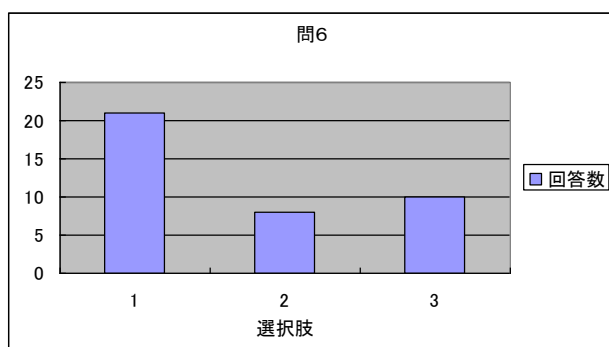
<教員側で多かった回答は、(1)「1 日 1 万円が適当である。」と (3)「リスニング試験の有無によって手当額に差をつけるのがよい。」であった。職員側も多かった意見は (1) だが、半数が回答をせず、支給の必要はないという意見もあった。>

問6 センター試験宿泊手当

選択肢

- 1、現状でよい（東松山研修棟のみ無料、ビジネスホテル宿泊者には 1500 円支給）。
- 2、ビジネスホテルでの宿泊についても宿泊費の全額を支給すべき。
- 3、ビジネスホテルでの宿泊についてはさらに増額（1500 円＋ α ）をすべき。

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問6	
問6	合計
1	21
2	8
3	10
総計	39

データの個数 / 問6	
問6	合計
1	17
2	3
3	6
総計	26

自由記述回答

<教員>

- ・センター試験監督手当が支給されれば、現状のままで良いが、そうでなければ増額をするべき
- ・そもそも宿泊が必要な人をあてるべきでないと思う

<職員>

- ・宿泊が必要であり、大学の施設が利用できない場合は宿泊費補助を増額すべき。1500 円は補助として低すぎる。
- ・MAX7000～8000 円とし、実費全額を支給すべき。1500 円では宿泊できる施設はありません。
- ・無料でよい。
- ・¥1500 ではとても少ないです。どんなに安いホテルを探しても一泊¥4500～¥5000 はしますし、2 泊した場合は 1 万円を超えています。11 年度からは¥1500 支給されましたが、業務のためやむを得ず宿泊するのに、かなりの部分を自己負担しなければならないのはやはり納得がいきません。
- ・補助もいらないと思います。

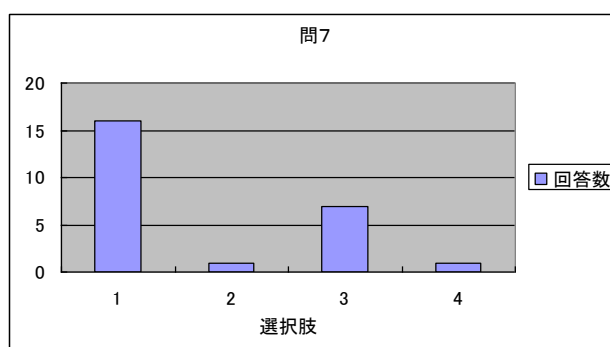
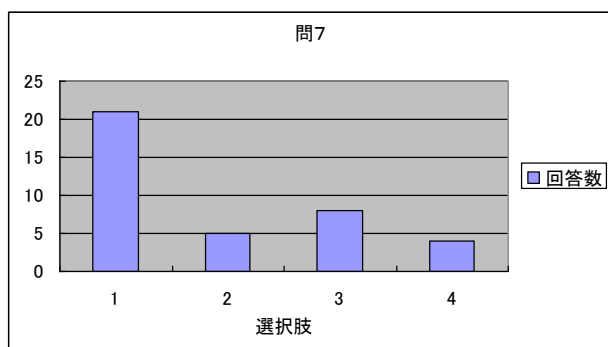
<教職員共通で、(1)「現状でよい」が多かった。その一方で、1500 円は少なすぎるとの声もあった。宿泊代は、業務上の必要経費であるのでそれ相応の補助は必要であると考え。>

問 7 扶養手当について

選択肢

- 1、現行でよい。
- 2、配偶者・子どもなどすべてについて増額すべき。
- 3、少子化の下、子どもについて増額し、他は現行でよい。
- 4、少子化の下、子どもについて増額されれば、他については減額も可。

結果（左：教員版 右：職員版）



データの個数 / 問7	
問7	合計
1	21
2	5
3	8
4	4
総計	38

データの個数 / 問7	
問7	合計
1	16
2	1
3	7
4	1
総計	25

自由記述回答

<教員>

- ・配偶者手当廃止
- ・この間の政策の変転の中で、子供手当は 1 万 5 千円から 1 万円とされ、扶養控除の対象からはずされた。また、不況の波で、女性の職場復帰が難しい状況となっている。

<職員>

なし

<大多数が現状でよいと判断しているようだ。少数であるが、子供に関しては増額を求める声もあった。>

以上

(書記局)

本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。併せてご利用いただければ幸いです。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。